

子どもセンターからのお知らせ

赤ちゃんひろば

内容 赤ちゃんを遊ばせながら、保護者同士が交流できます。開催時間中は自由に参加できます。
日時 8月15日(木) 13:30～14:30
対象 2～8か月児とその保護者 費用 無料

星空教室「夏の星座を楽しもう」

内容 星空を大きな望遠鏡で探訪してみませんか。
日時 8月16日(金) 19:30～21:00
対象 天体に興味がある人(小学生以下は保護者同伴)
定員 25人(先着順) 費用 300円(幼児は無料)
申込期間 8月3日(土)～同14日(水)
※雨天などの場合は中止。16:00以降に開催の有無を確認してください。

子ども教室「オリジナル透明石けんを作ろう！」

内容 八幡工業高校の皆さんと、きれいな透明石けん作りを体験しよう。
日時 8月21日(水) 13:30～15:00
対象 小～中学生(小学生は保護者同伴)
定員 15人(先着順) 費用 500円
申込期間 8月3日(土)～同14日(水)



石けん作りの様子

申込・問い合わせ先 園子どもセンター ☎ 28-3645、FAX28-3646 ※電話か、直接窓口でお申し込みください。

子どもの事故を予防しよう
内容 家の中に潜む危険な場所を知り、もしもの時の対応の仕方などを学びます。日時は8月27日(火) 午前10時30分～同11時30分(各ひろばによって時間が異なります) 場所 園市民交流センター(里根町) 定員 10人(先着順) 費用 無料(対象)未就園児の保護者(託児)あり(無料) 申込開始日時 8月5日(月) 午前9時 申込・問い合わせ先 園市民交流センター ☎ FAX

荒神山自然の家 ファミリーキャンプ体験会
内容 テント泊、野外炊事、荒神山ミステリーウォーク、ダッチオーブン料理、キャンプファイヤーなど(日時)9月14日(土)午前10時30分～同15日(日)午後3時(場所)雨荒神山自然の家(白夏町) 対象 小学生以下の子どもとその家族 定員 5家族程度(先着順) 費用 1人4千円(未就学児以下は1人2千円) 申込期間 8月26日(月)～同31日(土) 申込・問い合わせ先 雨荒神山自然の家 ☎ 28-1871番、FAX28-1872番 ※電話でお申し込みください。

月日	時間	内容
9月2日(月)	9:30～12:15	子育ての現状とニーズ、子育てサポーターってなあに?、子育て支援とは など
9月9日(月)	9:00～12:00	普通救急講習Ⅲ
9月18日(水)～27日(金)	(各ひろばによって時間が異なります)	ひろば実習(期間中、1回以上参加)
10月21日(月)	9:00～12:30	子どもとの関わり方、サポーターとの交流
10月28日(月)	9:30～11:50	今後の活動、修了証交付、登録手続き など

彦根市子育てサポーター養成講座
内容 子育て中の親子を見守り、地域で子育てを支援するボランティアを養成する講座です。日時 左表のとおり

場所 園福祉センター(平田町)ほか 対象 子育て支援に関心があり、子育てサポーターとして支援活動ができる人 定員 15人(費用)無料(申込期間)8月1日(木)～同19日(月) 申込・問い合わせ先 園子ども・若者課 ☎ 28-2651番、FAX26-1768番 ※電話、FAXまたは窓口でお申し込みください。



原爆投下の日に 慰霊と平和の祈りをささげましょう

広島市と長崎市での原爆死没者の冥福と、世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で、原爆が投下された時刻に黙禱をささげましょう。

原爆が投下された時刻
広島市 8月6日 8:15
長崎市 8月9日 11:02



場所 市立図書館(尾末町) 期間 8月3日(土)～同10日(土) 午前10時～午後6時(月曜日を除く) 内容 ヒロシマ・ナガサキ原爆展 わが国は、世界で唯一の被爆国です。被爆者の苦しみや原爆の恐ろしさは、永久に語り継がなければなりません。このような核兵器による過ちが二度と繰り返されないよう願い、また、市民一人ひとりの心に平和の尊さをしっかりと刻んでいただくため、本展を開催します。 ※彦根市は、世界の恒久平和を求め、昭和58年10月1日に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当 今年度の手続きをしてください
特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当を受けている人(現在所得制限などで支給停止になっている人を含む)に、8月上旬に「現況届」「所得状況届」などを発送しますので、期限内に提出してください。
提出期間 8月9日(金)～9月11日(水)
※特別障害者手当・障害児福祉手当は、日常生活で常に特別の介護を必要とする重度障害者(例)に、特別児童

展示内容 ▼原爆写真ポスター▼市内中学校の生徒による平和学習の報告▼アーバー市中高生代表受入事業の活動報告▼「核兵器禁止条約」の早期締結を求める市民署名活動▼折鶴作成コーナー
主催 彦根市・彦根ユネスコ協会
協力 広島平和記念資料館・平和首長会議
問い合わせ先 園総務課 ☎ 30-6100番、FAX22-1398番

全国一斉子どもの人権110番強化週間
いじめ、体罰、虐待、不登校などで悩んでいませんか? 子どもやその家族の悩み事・心配事など「子どもの人権」に関わる相談に、天津地方方法務局職員と人権擁護委員が応じます。
日時 8月29日(木)～9月4日(水) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)
【専用電話】0120-0007-110
※この期間以外も、平日の午前8時30分～午後5時15分に、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。
問い合わせ先 天津地方方法務局人権擁護課 ☎ 077-522-4673番

扶養手当は障害児(おおむね中年度以上)を扶養している保護者に支給されます。 ※特別児童扶養手当を受けている人は、所得状況届などを2年間提出しないと受給資格を失います。
提出・問い合わせ先 園障害福祉課 ☎ 27-9981番 FAX30-9231番

移住・新婚・子育て・三世同居の世帯の皆さんへ 10月1日以降市内業者で施工するリフォームの経費を一部助成します 『ひこねで暮らそう』リフォーム事業

対象者 次の①～④のいずれかの要件に該当していること。
①移住 平成30年4月1日から交付申請日までに市外から彦根市内に転入している
②新婚 平成30年4月1日以降に婚姻の届出をし、継続している
③子育て 中学生以下の方が同居している
④三世同居 親・子・孫などの三世以上が、同一の敷地内に居住している
受付期間 9月2日(月)～10月31日(木)
対象工事 次の①～③の要件を全て満たしている工事
①「増築、改築、修繕などの工事」「下水道工事」「外構工事」「防犯対策工事」「省エネ対策工事」のいずれかの工事(新築工事および新築工事と併せて行う工事は対象になりません)
②10月1日(火)以降に着工し、令和2年3月31日(火)までに完了する工事
③助成対象工事の経費が20万円以上(消費税込み)の工事
助成金額 助成対象工事経費の15%で、最高15万円(千円未満切捨て)
その他 事前申込書および手引き(事業の詳細)は、準備中であり、現時点で書類の配布などは行っていません。詳しくは、9月1日号の広報ひこね、彦根市ホームページ(8月末頃)に掲載予定です。
※平成28年度から平成30年度までに「住もうよ!ひこね」リフォーム事業を利用した人は申し込み不可。また、本事業は、令和2年度で終了予定です。
問い合わせ先 園地域経済振興課 ☎ 30-6119、FAX 24-9676